平成２７年（フ）第４３２号
北海道江別市野幌若葉町１番地の９　グリーンハイム若葉Ｅ
債務者　横沢　昌春
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　健大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第９号
愛媛県西予市三瓶町津布理93番地１
債務者　大塚　俊平
1　決定年月日時　平成27年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２７年（フ）第７０号
福井県鯖江市定次町165番地２　コーポソシアル．101
債務者　前田　浄孝
1　決定年月日時　平成27年４月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小前田　宙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３８号
広島県福山市山野町大字山野722番地４
債務者　猪原　　敦
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第１７９号
愛知県知多市つつじが丘１丁目18番地の５　ボナール早川202、従前の住所愛知県知多市つつじが丘２丁目１番地の２　201―501
債務者　新名　　渚
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤麻衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３１４号
名古屋市西区名西１丁目８番38号　カーサヴィヴィアン名西204号、従前の住所名古屋市西区上名古屋３丁目25番35号　第２猪村ビルディング403号
債務者　木之内悦子
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田阪まなみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３７９号
名古屋市中川区供米田２丁目1701番地　グリーンコーポ清水206号
債務者　伊藤　久之
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪井　陽典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１５号
新潟県長岡市柏町２丁目６番30―304号　ダイアパレス柏町304号室
債務者　山野内昭壽
1　決定年月日時　平成27年４月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船山　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第６８号
愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字羽根西79番地　サンパティーク101号
債務者　垂水寿美江
1　決定年月日時　平成27年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　智加
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第７０号
愛知県一宮市西五城字中川田12番地１　メゾン・クレメントＣ202号
債務者　長田　　淳
1　決定年月日時　平成27年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　絵里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第２３６号
京都府宇治市木幡御蔵山39番地の615、前住所京都市伏見区深草西浦町８丁目47番地３
債務者　高岡　岩雄
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　克彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第８３号
福井県越前市平和町１番18号
債務者　市橋商店こと　市橋　繁治
1　決定年月日時　平成27年４月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本晋太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第７８号
岐阜市大洞柏台１丁目１番地　市営住宅大洞緑団地12号棟1258号室
債務者　田邊　静子
1　決定年月日時　平成27年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第２５号
栃木県小山市大字大行寺1008番地31、従前の住所群馬県館林市堀工町1870番地の23
債務者　岸　　幸浩
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福永　峰和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第２１号
青森県八戸市大字新井田字坂８番地３　コーポ新井田２号、前住所青森県八戸市根城２丁目30番17号　レオネクスト八十美根城101
債務者　河村　幸子
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第２号
福島市本内字東井戸神19番地の１　バウムＳ・Ｍ２号室
債務者　**廣**瀬　幸子（旧姓佐藤・大友）
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第２５号
福島市南沢又字河原前73番地の２
債務者　武井美惠子
1　決定年月日時　平成27年４月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
福島地方裁判所